

# 当面の間の文化生涯学習事業推進方針

ちがさ貴族  
えぼし麻呂



令和3年3月 茅ヶ崎市

## 目次

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 第1章 趣旨 .....                        | 1  |
| 第2章 文化生涯学習に関する動向.....               | 3  |
| 1 国と県における文化生涯学習を取り巻く状況 .....        | 3  |
| 2 茅ヶ崎市の文化生涯学習に関する状況 .....           | 6  |
| 第3章 文化芸術振興及び生涯学習推進に向けた取組方針について..... | 9  |
| 資料 検討経過 .....                       | 13 |



## 第1章 趣旨

「茅ヶ崎市文化生涯学習プラン」は、これまで培われてきた「茅ヶ崎」の文化資源を生かして、新たな文化を創り育てていくこと、また、多様化した市民の学習ニーズに対応した環境づくりを推進するとともに、学習の成果を生かすことができる生涯学習社会の実現を目指して平成24年度から令和2年度までを計画期間として策定しました。

本市では、令和3年度からの次期文化生涯学習プラン策定に向けて、①前プランのコンセプトを継承したプランづくり②文化生涯学習施策を大局から俯瞰したプランづくり③市民参加によるプランづくりを基本的な考え方として、市民アンケート・市民とのワークショップ・審議会における検討等を実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、市の実施計画の策定が2年間延期となったことに伴い、文化生涯学習プランの計画期間及び次期プランの策定について延伸することとし、令和4年度に、改めて次期プラン策定について検討することとしました。

そのような経過を踏まえ令和2年12月8日に文化生涯学習プラン推進委員会より「茅ヶ崎市文化生涯学習プラン最終評価」が答申されました。本冊子は、同答申における「当面の間の文化生涯学習行政の推進のあり方」に基づき、新たなプランや推進方針が策定されるまでの間の文化生涯学習行政の推進方針を示すものであり、茅ヶ崎市文化生涯学習プランを現代の状況に合わせて補完するものです。

当冊子に基づく事業展開及び進捗状況管理につきましては、茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会の中で審議することとします。同委員会は、「茅ヶ崎ゆかりの人物館運営委員会」、「茅ヶ崎市美術館運営委員会」と統合し、両委員会において審議していた事項も含めた審議を行い、個々の文化生涯学習施策の進捗管理だけでなく、市の文化生涯学習政策を総合的に俯瞰した審議を行う予定です。

### 茅ヶ崎市総合計画との関係性

茅ヶ崎市総合計画は、市の目指す姿を明らかにし、これを計画的に実現するため、政策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定めたもので、まちづくりの指針となるものです。

総合計画の策定は、各市町村の判断に委ねられていますが、茅ヶ崎市では、茅ヶ崎市自治基本条例（平成21年茅ヶ崎市条例第35号）第18条第1項において、総合計画を定めるものと規定しています。本計画は、令和3年度から令和12年度までを計画期間とし、市の目指す姿である「将来の都市像」と都市像を計画的に実行するための政策の基本的な方向となる「政策目標」を定めており、文化生涯学習政策は主として政策目標4に位置付けられています。

#### 政策目標 4 誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち

##### (1) 2030 年のありたい姿

誰もが生涯にわたり、いつでも、どこでも、希望に沿った学びや交流の機会を得ることができ、生きがいを持って暮らしています。加えて、一人一人が学んだ知識や技術を社会生活に生かすことのできる場や機会があり、地域において多様な人が活躍しています。

また、文化・芸術活動やスポーツ活動に親しむとともに、地域の歴史や伝統の継承、国内外の都市との交流をはじめとするさまざまな交流が盛んに行われており、市民は心豊かに暮らしを楽しんでいます。

こうした、さまざまな交流を通して、国籍・人種・ジェンダー（※）・世代・宗教・習慣等を問わず、誰もが地域社会の一員としてお互いを受け入れ、認め合うまちづくりが進められています。

※ジェンダー：生物学的な性別ではなく、社会的・文化的につくられた性別のこと。

##### (2) 取り組みの方向性

###### 1 学びの機会の充実と地域文化の創造の促進

- ☐ 誰もが生涯を通して、いつでも自らの希望に応じた知識や技術を習得できるよう、さまざまな学習の場や多様な人が交流する機会を創出します。
- ☐ 人や物、自然、歴史、文化等のさまざまな資源を生かした学習を通じて、子どもから大人までが学び合い育ち合う社会教育を推進します。
- ☐ 心豊かな暮らしを送ることができるよう、文化・芸術に触れる機会の充実を図るとともに、文化・芸術により生み出されるさまざまな価値を活用し、地域文化の創造を促進します。
- ☐ 誰もが生涯を通して、いつでも気軽にスポーツを楽しみ、心身共に充実した暮らしを送ることができるよう、スポーツをする環境づくりを推進します。

(茅ヶ崎市総合計画より抜粋)

## 第2章 文化生涯学習に関する動向

### 1 国と県における文化生涯学習を取り巻く状況

#### 文化行政を取り巻く状況について

国では文化行政に関して、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込むこと、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展や創造に活用することを趣旨とする「文化芸術基本法」を平成29年6月に改正しました。同第4条では、文化芸術振興における地方公共団体の責務が明文化され、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、文化芸術に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」としています。文化を他の政策領域へと活用する方向が強まっていると言えます。

県では文化芸術振興基本法（当時。現文化芸術基本法）の趣旨に則り、文化芸術の振興についての基本理念や施策の基本となる事項を明らかにした神奈川県文化芸術振興条例（以下「条例」という。）を平成20年7月に制定、平成31年3月に一部改正しました。また、条例に基づき、文化芸術の振興に関して、総合的・長期的な目標や施策の方向性を示すことを目的に、「かながわ文化芸術振興計画」を平成21年3月に策定し、その後、平成26年3月及び平成31年3月に改定を行いました。これまでの間の文化芸術を取り巻く状況の変化とこれまでの取組の実績と課題を踏まえ、「地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用」や「子どもや高齢者・障がい者など、あらゆる人の文化芸術活動の充実」等、重点的に取り組むべき施策等を示しています。基本理念として「文化芸術の担い手は県民であるとの認識の下に、県民の自主性及び創造性が尊重されなければならない」と規定されています。

世界的な動きに目を向けると、ユネスコは世界遺産の後続プログラムとして平成16年から「創造都市ネットワーク」を開始しました。創造都市（Creative City）とは、グローバル化と知識情報経済化が急速に進展した21世紀初頭にふさわしい都市のあり方の一つであり、文化芸術と産業経済との創造性に富んだ都市のことを言います。映像や音楽、デザインなど、7つの創造産業分野に都市単位で加盟するもので、日本からは札幌市や金沢市などがメンバーとなっています。文化庁では、文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に領域横断的に活用し、地域課題の解決に取り組む地方自治体を「文化芸術創造都市」と位置付け、文化庁長官表彰の文化芸術創造都市部門（平成19年度～）、創造都市推進事業（平成21年度～）、創造都市モデル事業（平成22～24年度）など、創造都市への取組を支援しています。また、創造都市の取組を推進する（または推進しようとする）

地方自治体等、多様な主体を支援するとともに、国内及び世界の創造都市間の連携・交流を促進するためのプラットフォームとして、わが国における創造都市の普及・発展を図ることを目的とした、「創造都市ネットワーク日本（CCNJ）」が平成25年に設立され、茅ヶ崎市も平成31年4月に加盟しています。

#### 生涯学習行政を取り巻く状況について

平成18年12月に、教育基本法が約60年ぶりに改正され、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定され、生涯学習の機会の提供とともに、その成果の活用は、生涯学習社会の実現に向けた重要な要素とされました。平成30年6月には、国の第3期教育振興基本計画が閣議決定され、生涯学び、活躍できる環境を整える目標として、「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」・「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」・「職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進」・「障害者の生涯学習の推進」を目標として掲げ、その実現に向けて取り組んでいくことが示されました。

文部科学省に設置された中央教育審議会生涯学習分科会においては、平成30年12月の第9期生涯学習分科会答申において、今後、より多様で複雑化する課題に向き合いながら、一人一人がより豊かな人生を送ることができる持続可能な社会づくりを進めるためには、学びを通じて個人の成長を期するとともに、他者と学び合い認め合うことによって相互のつながりを形成していくという特徴を持った社会教育を更に振興し、より多くの住民の主体的な参加を得て、多様な主体の連携・協働と幅広い人材の支援により行われる「開かれ、つながる社会教育」へと進化を図る必要があると指摘されています。

平成31年4月からの第10期生涯学習分科会では、「生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題」として、社会的包摂の実現、人生100年時代と生涯学習・社会教育、Society 5.0に向けたこれからの生涯学習・社会教育、地域活性化の推進、子供・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進。「新しい時代の生涯学習・社会教育の広がり」と充実に向けて」として、新しい時代の学びの在り方、「命を守る」生涯学習・社会教育、推進のための方策がテーマとして議論されています。

また、平成27年4月に設置された学習成果活用部会では、平成28年8月の答申「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」により、生涯学習を通じた「全員参加による課題解決社会」を実現していくためには、各種課題に対応する多様な学習機会を充実し、一人一人の可能性を高めていくことに加え、生涯学習が個人の自発的意思に基づいて行われることを基本としつつも、学習した成果が適切に評価され、それが活用と有機的につながる環境を整備するこ

とを両輪で進めることにより、「「学び」と「活動」の循環」を形成していくことが重要であると謳われました。

県においては、平成4年に生涯学習審議会が設置され、平成19年8月に県の教育の総合的な指針となる「かながわ教育ビジョン」を策定し、各種教育施策に取り組んでいます。平成27年10月の一部改定では、基本方針の一つに、「新たな教育コミュニティを創造し、活力ある地域づくりを進める」ことを位置づけ、個人や社会の多様性を尊重して生涯学習社会を支える地域の教育力の向上につながるような取組を進めることや、地域・家庭・学校の協働による活力ある新たな教育コミュニティづくりを進めることとしています。

平成28年8月に答申された「生涯学習の成果の活用に向けた取組について」では、学習成果の活用に向けた取組の課題と今後の方向性として、「①活動する意欲の喚起、②学習成果を生かしたい人やグループへの支援、③学習成果を生かしたい人を活かせる場面へとつなぐ」の3つのポイントが課題として示され、その解決策として、「①学習活動や地域活動への意欲の喚起・活動を続ける気持ちとつながりへの支援。②個々の活動へのフォローアップ・組織的な研修による講師活動へのフォローアップ。③成果を生かしたい側と利用したい側のコーディネート・マッチング・学習成果を生かす場面の提供」が掲げられました。

## 2 茅ヶ崎市の文化生涯学習に関する状況

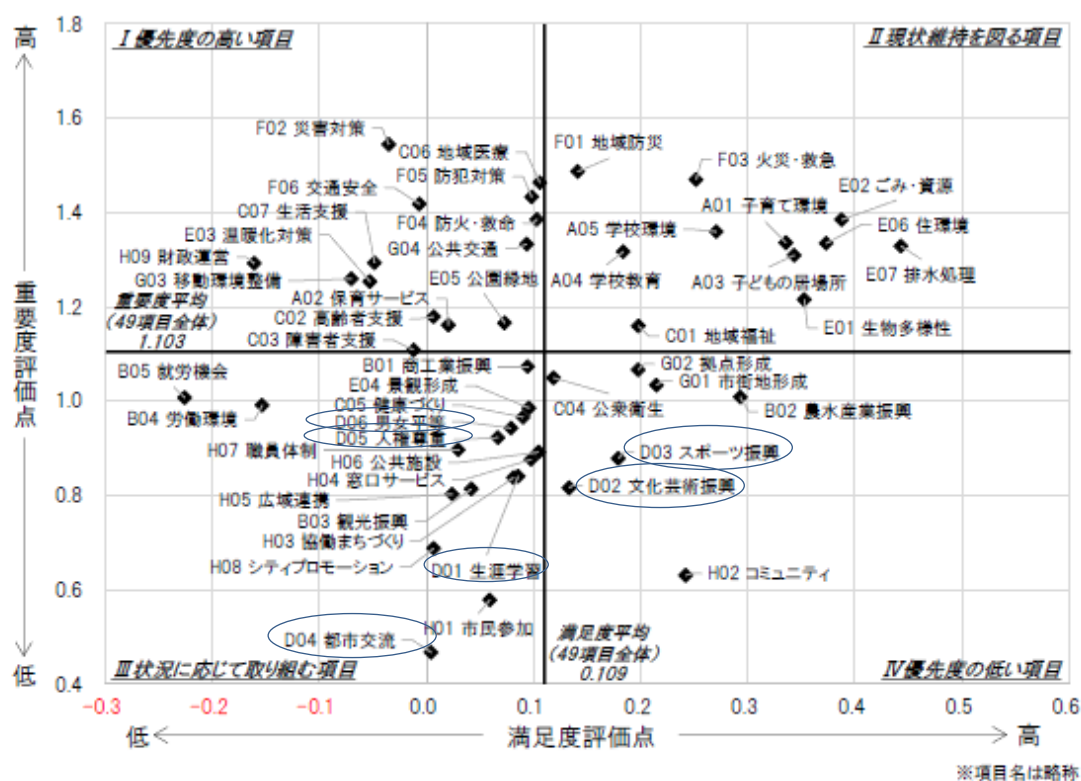
### 令和元年度市民意識調査より

本調査は、茅ヶ崎市民の市政に対する満足度や重点を置くべき政策分野、市政やまちづくりに対する意見などを把握し、『茅ヶ崎市総合計画』の進行管理のための基礎資料を作成することを目的に実施されたものです。令和元年度市民意識調査（令和元年12月6日～12月23日 住民基本台帳による無作為抽出調査）では、1,550件の回答がありました。その結果報告書の中では、「生涯学習・文化」は全ての項目で全体の重要度の平均を下回っており、相対的に市民の重要度が低い傾向にある。」と指摘されています。

令和元年度市民意識調査結果報告書による分析結果は次のとおりです。

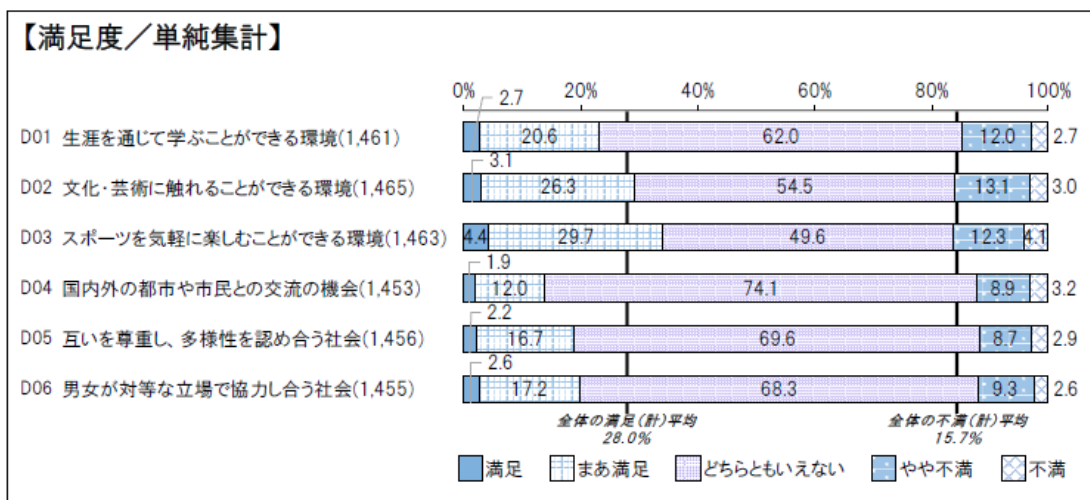
満足度・重要度の散布図

【満足度・重要度の散布図】



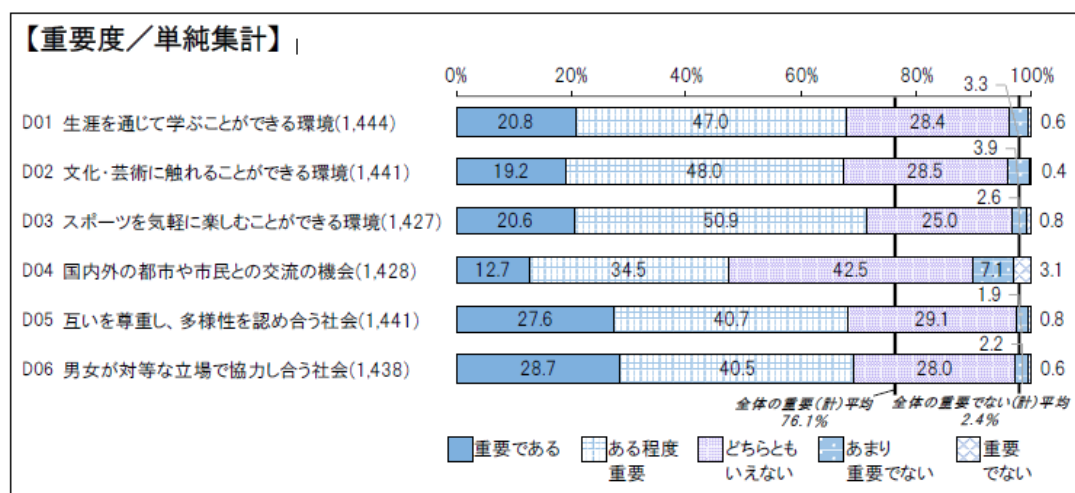


### 生涯学習・文化に関する項目の満足度結果



- ・「満足」と「まあ満足」を合わせた『満足(計)』で見ると、6項目のうちの2項目(「D02 文化芸術振興」、「D03 スポーツ振興」)が全体の満足度の平均を上回っている。
- ・一方、その他の項目は、全体の満足度の平均を下回り、特に、「D04 都市交流」が大きく下回っている。
- ・このことから、「生涯学習・文化」の分野は、相対的に市民の満足度が低い傾向にある。

### 生涯学習・文化に関する項目の重要度結果

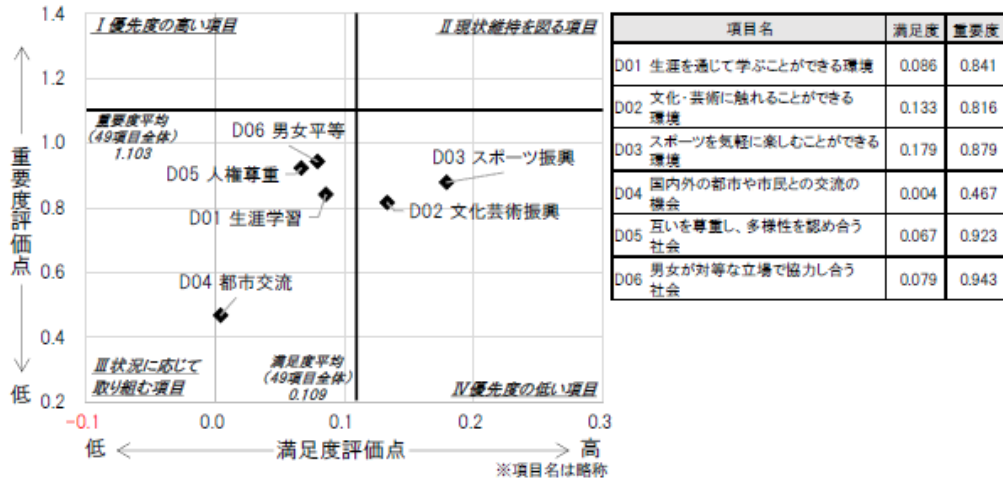


- ・「重要である」と「ある程度重要」を合わせた『重要(計)』で見ると、全ての項目で全体の重要度の平均を下回り、特に、「D04 都市交流」は大きく下回っている。
- ・このことから、「生涯学習・文化」の分野は、相対的に市民の重要度が低い傾向にある。

⇒第2章 文化生涯学習に関する動向  
⇒2 茅ヶ崎市の文化生涯学習に関する状況

生涯学習・文化に関する項目の散布図、点数

【満足度・重要度の散布図、点数】



<補足：名称と略称の対応表>

| 名称                      | 略称     |
|-------------------------|--------|
| D01 生涯を通じて学ぶことができる環境    | 生涯学習   |
| D02 文化・芸術に触れることができる環境   | 文化芸術振興 |
| D03 スポーツを気軽に楽しむことができる環境 | スポーツ振興 |
| D04 国内外の都市や市民との交流の機会    | 都市交流   |
| D05 互いを尊重し、多様性を認め合う社会   | 人権尊重   |
| D06 男女が対等な立場で協力し合う社会    | 男女平等   |

- ・ 散布図を見ると、“生涯学習・文化”分野の項目は、表の左下【Ⅲ状況に応じて取り組む項目】に位置付けられた項目が多くなっている。
- ・ 【Ⅰ優先度の高い項目】に位置付けられた項目はない。

生涯学習・文化に関する項目の点数一覧

【満足度・重要度の点数】

| 項目名        | 満足度   |             |             |             |           |                               |                              | 重要度   |             |             |             |           |                               |                              |
|------------|-------|-------------|-------------|-------------|-----------|-------------------------------|------------------------------|-------|-------------|-------------|-------------|-----------|-------------------------------|------------------------------|
|            | 全体    | 年齢別         |             |             |           | 子どもの<br>いる世帯<br>(20～40<br>歳代) | 居住年<br>数5年未<br>満(40歳<br>代以下) | 全体    | 年齢別         |             |             |           | 子どもの<br>いる世帯<br>(20～40<br>歳代) | 居住年<br>数5年未<br>満(40歳<br>代以下) |
|            |       | 10～20<br>歳代 | 30～40<br>歳代 | 50～60<br>歳代 | 70歳<br>以上 |                               |                              |       | 10～20<br>歳代 | 30～40<br>歳代 | 50～60<br>歳代 | 70歳<br>以上 |                               |                              |
| D01 生涯学習   | 0.086 | 0.241       | 0.078       | 0.008       | 0.148     | 0.069                         | 0.216                        | 0.841 | 0.779       | 0.816       | 0.817       | 0.907     | 0.870                         | 0.911                        |
| D02 文化芸術振興 | 0.133 | 0.191       | 0.111       | 0.088       | 0.211     | 0.131                         | 0.119                        | 0.816 | 0.793       | 0.755       | 0.828       | 0.860     | 0.790                         | 0.889                        |
| D03 スポーツ振興 | 0.179 | 0.284       | 0.235       | 0.131       | 0.151     | 0.232                         | 0.333                        | 0.879 | 0.871       | 0.896       | 0.861       | 0.870     | 0.971                         | 0.956                        |
| D04 都市交流   | 0.004 | 0.106       | 0.028       | -0.027      | -0.011    | 0.033                         | 0.178                        | 0.467 | 0.493       | 0.421       | 0.410       | 0.577     | 0.453                         | 0.545                        |
| D05 人権尊重   | 0.067 | 0.156       | 0.123       | -0.010      | 0.082     | 0.116                         | 0.142                        | 0.923 | 1.050       | 0.984       | 0.836       | 0.909     | 1.036                         | 1.081                        |
| D06 男女平等   | 0.079 | 0.271       | 0.097       | 0.004       | 0.099     | 0.051                         | 0.119                        | 0.943 | 1.144       | 0.958       | 0.858       | 0.953     | 0.989                         | 1.059                        |

※全体値よりも点数が低いものに色付け  
※項目名は略称

### 第3章 文化芸術振興及び生涯学習推進に向けた取組方針について

文化生涯学習プランでは、「みんながまなび未来を創造する文化生涯学習のまち ちがさき」の実現に向けて、3つの重点戦略と5つの行動目標を掲げ、施策を展開してきました。令和3年度より、文化生涯学習プラン最終評価における答申の中で示された「当面の間の文化生涯学習の推進のあり方」における7つのポイント及び新型コロナウイルス感染症に伴う影響等を勘案した上での事業展開を図ります。

次期プランのあり方が決まるまでの間については、極めて厳しい財源状況の中での行政運営を進めていく必要があることから、「地域の大切な人材である市民のまちづくりへの参加」及び「持続可能なまちづくりに寄与する文化生涯学習施策」に重点的に取り組むこととし、持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）<sup>1</sup>における17のゴールのうち、特に「4 質の高い教育をみんなに」・「11 住み続けられるまちづくりを」の達成に寄与することを目指します。

当方針に基づく文化生涯学習プラン推進委員会による評価は令和4年度に実施することとします。なお、令和3年度は当方針に基づく取り組み状況についての審議を行い、取り巻く変化の状況に対しスピード感を持った対応を図り、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）サイクルにおけるDCAを迅速に進めることとします。



<sup>1</sup> 持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標

（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

○現プランにおける3つの重点戦略と5つの行動目標

**みんながまなび未来を創造する文化生涯学習のまち ちがさき**



○文化生涯学習プラン最終評価における答申の中で示された「当面の間の文化生涯学習の推進のあり方」における7つのポイント

7  
つの  
ポイント

- 【1】縮充した文化生涯学習行政の実現
- 【2】施設の特性を活かした運営
- 【3】まちの新しい文化をつくるための人材育成
- 【4】新しい時代への機動力ある対応
- 【5】ICT・AI・IoT等を活用した事業展開
- 【6】人生100年時代の生涯学習
- 【7】評価のあり方の見直し

## 7つのポイントを踏まえた文化生涯学習事業推進方針

### 【1】 縮充した文化生涯学習行政の実現（政策全体のコーディネート機能の充実化）

人口減少や少子高齢化を見据えた中で、文化芸術や生涯学習により生み出される様々な価値を持続可能なまちづくりに活かしていくという大局的な視点を持って、領域横断的に働きかけていきます。

たとえば、福祉等の分野で文化芸術や生涯学習を活用し、社会的包摂の実現に寄与することを目指します。

### 【2】 施設の特性を活かした運営

多様な学びの機会の醸成・多様な文化を育むことを目指し、各文教施設の特性を活かしたオリジナリティーあふれる運営を意識するとともに、施設間の連携強化に努めます。

（例：文化交流のハブとしての「茅ヶ崎ゆかりの人物館」・生涯学習の拠点としての「ハッピーナ」など）

### 【3】 まちの新しい文化をつくるための人材育成

「文化生涯学習を推進し、これからのまちづくりに寄与する活動をする」人材や団体の育成を目指し、制度の充実を図ります。

### 【4】 新しい時代への機動力ある対応

新しい生活様式への対応、時代に合った文化的遺産の保全継承のあり方など、社会状況や技術等の変化を把握し、一歩先を読んだ対応や施策の立案を意識します。

### 【5】 ICT・AI・IoT等を活用した事業展開

新しい生活様式を踏まえ、時間と場所にとらわれない文化生涯学習事業に触れる機会の提供によって、様々な世代の参加を促すと共に ICT 機器を利用できない方も参加可能な事業展開に努めます。（例：オンラインと対面のハイブリッド型の事業展開など）

### 【6】 人生100年時代の生涯学習

人生100年時代における、より多様で豊かな生き方が志向される人生を踏まえ、キャリアに応じた生涯学習の機会の提供を図ります。災害、新型コロナウイルス感染症等から命を守るための学び・地域課題解決への貢献に繋がる学び・仕事に関する学びなど、様々な学びの様態がある中で、単に学習機会を提供するだけでなく、目的に応じて適切に活用できることを目指した学習機会の充実を目指します。

**【7】 評価のあり方の見直し**

評価することを目的化するのではなく、評価結果を今後の事業展開に繋げる議論へ結び付ける評価手法を検討します。(例：市民意識調査などの定性的なデータを活用した長期的な視点での推移の評価の導入、評価や全ての事業を評価するのではなく重点的に取り組んだ事業についての評価等、評価結果を活用することを重視した評価手法の見直しなど)

⇒資料 検討経過

⇒2 茅ヶ崎市の文化生涯学習に関する状況

## 資料 検討経過

| 年月日                | 内容                                                                                            |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和元年11月26日         | 令和元年度第3回茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会<br>議題：<br>茅ヶ崎市文化生涯学習プランの最終評価について（諮問）<br>次期茅ヶ崎市文化生涯学習プランの策定について（諮問） |
| 令和2年1月8日～<br>2月14日 | 茅ヶ崎市文化生涯学習に関するアンケート                                                                           |
| 令和2年1月21日          | 令和元年度第2回茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会分<br>科会<br>議題：次期文化生涯学習プランについて                                       |
| 令和2年2月3日           | 茅ヶ崎の未来を考える交流サロン                                                                               |
| 令和2年2月3日           | 令和元年度第3回茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会分<br>科会<br>議題：次期文化生涯学習プランについて                                       |
| 令和2年2月25日          | 令和元年度第4回茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会分<br>科会<br>議題：次期文化生涯学習プランについて                                       |
| 令和2年6月16日          | 次期茅ヶ崎市文化生涯学習プランの策定を延伸することが決<br>定                                                              |
| 令和2年8月31日          | 令和2年度第1回茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会<br>議題：文化生涯学習プラン最終評価について                                            |
| 令和2年12月8日          | 令和2年度第2回茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会<br>議題：文化生涯学習プラン最終評価について                                            |
| 令和2年12月8日          | 文化生涯学習プラン最終評価（答申）                                                                             |
| 令和3年3月11日          | 令和2年度茅ヶ崎市文化生涯学習推進連絡調整会議<br>議題：当面の間の文化生涯学習事業推進方針（案）について                                        |

当面の間の文化生涯学習事業推進方針

令和3年（2021年）3月発行

発 行 茅ヶ崎 市

編 集 文化生涯学習部文化生涯学習課

〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話 0467-82-1111（代表）

FAX 0467-57-8388

ホームページ <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>